

平成22年 第3回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

7番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

7番、今井です。一般質問の通告書を読み上げ、第1回目の質問といたします。

件名、芦屋町モーターボート競走事業会計について。要旨、①モーニングレースを継続・延長する議案が出ていますが、今年11月から来年3月までの、このモーニングレースにおける利益確保の根拠、数値をお示し願いたいと思います。

件名の2番目のほうは、過疎地域自立促進計画、今回の議会に出ておりますけども、要旨として、①計画を策定することにより芦屋町の過疎からの脱却見込み、人口がどのようにふえていくのかというのについてお尋ねをいたします。

以上で第1回目の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。管理課長。

○管理課長 大長光信行君

1点目の芦屋町モーターボート競走事業会計についてということで、質問の要旨が、モーニングレースを継続、延長する議案が出ているということで、11月から3月までの利益確保の根拠をお示し願いたいというご質問でございますが、議案第72号で提出しております補正予算の収支では、収入、10億2,000万円、支出、9億8,467万2,000円で、差し引き3,532万8,000円の収益となっております。

まず、収入でございますが、電話投票の売上金を増額しているもので、増額の根拠は7月9日から実施しておりますモーニングレースの売上実績から試算し、1日あたり2,000万円増の51日分でございます。

支出では、売り上げ増に伴う約85%に当たる払戻金や交付金の法定費や電話投票に関する負担金がございます。そのほかとしましては、宣伝広告費に1億2,000万円投資しておりますが、先ほど申しましたように、収支で3,532万8,000円の収益がでる見込みとなっております。

また、22年度収支としては、モーニングレースの効果により、当初の純損失額より下回る予定となっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

過疎地域自立促進計画について、計画を策定することによる芦屋町の過疎からの脱却見込みについて尋ねるといふご質問に対してお答えいたします。

まず、現行の過疎地域自立促進特別措置法が、平成22年3月に一部改正され、その中で第2条第1項に規定する過疎地域の指定要件が見直された結果、芦屋町は人口の減少率の要件を満たさなくなっております。しかしながら、芦屋町が引き続き過疎指定された、地域指定された理由は、法第32条に規定します過疎地域の市町村以外の市町村の区域に関する適用において、新たな過疎地域の指定要件に該当しなくても、平成22年3月時点において、過疎地域に指定されている市町村も引き続き地域指定の適用を受けるということを定めておりますもので、この関係で芦屋町は過疎地域ということで現行指定されております。

したがって、今回、法の執行期限の延長に際し、全国で過疎地域の指定を解除された市町村はございません。また、国としましては、過疎地域自立促進特別措置法の執行期限を6年間延長することに際し、6年後は、昭和45年から続いております、いわゆる時限立法、過疎地域対策緊急措置法を初めとする時限立法、こういったもので対策を講じてきたわけですが、新たな過疎法を今後は制定することではなく、抜本的に仕組みを変え、時代に対応した新たな過疎対策を推進していく方向性を示されております。このことを最初に申し上げた上で、過疎地域自立促進計画についてご説明を申し上げたいと思います。

過疎地域自立促進計画につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項において、市町村は自立促進計画に基づき、当該市町村の議会の議決を経て過疎地域自立促進市町村計画を定めることができるという規定に基づいて策定するものでございます。

計画書の策定に当たりましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第2項において、地域の自立促進の基本的方針に基づいて、①としまして、産業の振興、②交通通信体系の整備や地域間交流の促進、③生活環境の整備、④高齢者などの保健や福祉の増進、⑤医療の確保、⑥教育の振興、⑦地域文化の振興、⑧集落の整備、⑨その他必要な事項の9分野にそれぞれ現況と問題点、その対策、事業計画を記載するように定められております。

この過疎地域促進計画の9分野のその対策及び事業計画につきましては、分野ごとの課題を踏まえ、町でとりまとめております実施計画や施設整備計画との整合性を図った上で内容を計上しておりますので、この取り組みを進めることによって、生活環境や居住環境の向上、産業の振興などが図れるものと考えております。

なお、事業に過疎債を活用する場合、過疎地域自立促進計画に事業計画を搭載する必要がございます。過疎債は、これまで施設の改修や整備などのハード事業しか許可されておらずでし

た。しかしながら、平成22年以降6年間に限り、年間3,500万円を限度として、ソフト事業にも使用できる過疎債が許可されることになっております。

そこで、この財源を活用し、定住化が促進される施策を検討していくよう指示を受けておりますので、子育てや教育環境の向上、福祉の増進、住宅建設の促進など、いろいろな角度から検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

それでは、一つ目の質問のモーニングレースで今ご回答がありました中で、この来年の3月まで行うということで、3,500万円のこのモーニングレースにおける企業があると、収益があるという。最後のところで、その結果、年間のボートの損益が改善されるというふうな言葉でしたけども、幾らぐらい、どのように改善されるのか、今どのような数値がどのようになるのか、今年1年でいいですから、まず1回目、その質問をいたしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

管理課長。

○管理課長 大長光信行君

今のご質問にお答えいたします。

22年度の当初予算におきまして、約2億円の、これは営業収益収支の部分でございます。俗に言う3条予算でございますが、それでいきますと、約2億円の赤字見込みでございますが、この2号補正によります先ほどご説明しました収益額等々でございますと、約1億3,000万円ということで、7,000万円程度の効果が出ております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

再確認します。ということは、ここでモーニングレースをやって、その努力が云々じゃない、結果としてもまだ22年度は芦屋ボートは1億3,000万円の赤字が出るということを再確認しますけど、よろしいですか。

○議長 横尾 武志君

管理課長。

○管理課長 大長光信行君

現段階での2号補正の段階でそのとおりでございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

それでは、私たち議員も毎年ボートと将来構想、ここ私議員になっても七、八年ずっと聞いておりますけども、いつになったらこの辺でこういうふうに利益が出るんですよ。公営のギャンブルの本来の目的である数値はずっと聞かされておりますけども、私の聞いている範囲では、どんどんどんどん延びていっているということ。いつになったら利益が出るのか全然わからなくなってきた。

再度お聞きします。今現在ボート事業で、本来の公営ギャンブルの目的である一般会計の戻入は、いつごろ、どのぐらいの金額からスタートさせようと。もちろん私は今いろんな施設の改善をされて、借入金はふえているということで、どこかでその数字が出てくると思いますけど、今現在ではどのような計画で、いつから利益が出ると踏んでおられるのかご回答をください。

○議長 横尾 武志君

管理課長。

○管理課長 大長光信行君

現段階で試算しておりますところでは、23年度から幾らかの収益が出るというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

もし、数字がなければいいのですけども、23年度から幾らかと言われましたけど、23年、24年、幾ら見込まれているのか、数字があれば、おおよそでいいですけど教えてください。

○議長 横尾 武志君

管理課長。

○管理課長 大長光信行君

現在、ご承知のとおり4月から芦屋町外2カ町競艇施行組合が3月末をもって解散し、施設会計と統合いたしまして、単独施行ということでスタートしております。昨年の財政計画におきましては、2カ町から施設会計のほうに施設借上料というものをお支払いする計画を示したとおりでございます。その中で、施設会計のほうから一般会計に繰り出せる予定ということで、向こう10年間、約19億円という計画がなされていたと思います。今の時点では、競艇事業のほうか

ら、23年度以降、同程度は出せるんじゃないかということで、去年の財政計画が推移するんじゃないかというふうに試算しております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

それでは、単独経営をしても、23年度から10年間で19億円の戻入を一般会計にするということの確認を再度します。よろしいですか。

○議長 横尾 武志君

管理課長。

○管理課長 大長光信行君

まず、財政計画、22年度の財政計画の策定というのは、内部的にはできておりますが、まだ公表はしておりません。その中で、先ほど申しました額につきましては、昨年施設会計のほうから一般会計に繰り出せる額に近い数字が見込めるんじゃないかということで、数字的には同額という表現はできないと思いますが、それに近い数字は見込めるんじゃないかというふうに現段階では試算いたしております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

4月からも単独経営をしても、8月、4カ月経てば今後の計画というのは近いんじゃないかとあ
る程度きちつと言えらると思ふんですよ。ですけども、ここではいいでしょう。しかし、10年間、
23年度から19億円返ってくると、芦屋ボートは。で、私はいろんなボート以外のところの
ボートレース場のいろんな売り上げとかをこの間から分析してますけど、もう私はここで議員に
なって8年ぐらい前から、そんなことないよと言ってるんですけど、現在ボート、芦屋ボート以
外全国的にボートの売り上げというのが上がってるんですか、それとも下がってるんですか。ど
うなんでしょう、まず一つ目、そこから聞きます。

○議長 横尾 武志君

管理課長。

○管理課長 大長光信行君

21年度の競艇の総売り上げというものが、前年対比で94.7%ということで、5.3%
21年度は減少しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

それでは、芦屋町のボートはどのぐらいなんでしょう、平均、全国で5.3%下がってると。芦屋町は22年度でも21年でもいいですけども、どのぐらい下がってるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

管理課長。

○管理課長 大長光信行君

20年度、SG競走を開催いたしました。それから、九州ダービーを開催いたしました。それで、20年度と21年度を比較しますと、かなりの減少で、数字でいいますと57.4%ということで、21年度は周年のみでございましたので、これだけの開きが起こっております。ただし、1日平均、本場の売り上げからみますと、24.6%落ち込みということで、先ほど申しましたように、20年度はSG、それから九州地区選という記念レースが2本ありましたので、その関係で21年度は大幅な減収となっているということでございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

数字をもう一度今言われたことを確認します。5.3%が全国です。芦屋の場合はSGをやったから23%落ちてると。SGがなかったら、けどSGがなくちゃ困るんですけどね。じゃあSGがなかったとしても、5.3%以上の落ち込みが芦屋競艇あるんですよ。本場だけでもいいですけども、落ちてるのどのぐらいですか。去年単位で今年はどのぐらい落ちたのですか。本場売上。私の数値では、10%で今回の予算は出てるんですけどね。対前年比、本場10%出てますけど、どうでしょう。

○議長 横尾 武志君

管理課長。

○管理課長 大長光信行君

直近で言いますと、今年の4月から7月までの本場売上、これ全国の本場売上のみで見ますと、前年対比で15.5%減少いたしております。その中で芦屋町はといいますと、16.3%、大体同程度の推移しているということで、本場売上については、どこの場も減少傾向にあるということでございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

今までのお話を総合しますと、芦屋ボートを含めて全国のボートレースでどんどんどんどん売り上げ落ちてると。芦屋ボートも今言われましたように、16.3%と本場売上落ちている。ただ同比されていることを云々で言ってないんですよ、モーニングレースで3,500万円上がったも、それでも今年終わったら1億3,000万円の赤字がまだ出るんで。23年度以降19億円をもうかるという前提条件、これはいろんな努力をしなきゃいけないと思います。いろんな努力の中で19億円を上げるとあるのですが、私が一番心配しているのは、この数値を積み上げていく中で、どんどんどんどん下がるボートの売り上げ、どっかでとまるから19億円出るという計算になっていると思うんです。売り上げとまるという予測の中で19億円たまるということになっていますよね。いつから売り上げがとまるというふうに町当局は思っているんですか。ご回答ください。

○議長 横尾 武志君

管理課長。

○管理課長 大長光信行君

毎年策定しております財政計画につきましては、向こう3年間の部分を推移した形で見ております。4年先、5年先というのは、なかなか推測ができませんので、向こう3年間の減少傾向を示し、それ以降は推移するという形で毎年財政計画つくっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

先ほどから申し上げておりますように、私もずっとここでボートのことを何回も言っているんですね。それしかし、財政の計画の中では3年間はこんなに落ち込むけど、それから先はとまるとまるって毎回毎回言ってるんです。とまってないんです。私8年間ですね、約ここ。とまってないんですよ、ボートの売り上げ、どんどんどんどん落ちてるんですよ。だけど今さっき言われた19億円が上がるというのも、とまるようになっているんですよ、どっかで、それ売り上げがね、どっかでとまればそれ利益出ますよ。だけど今の社会情勢、皆さん方が悪いということじゃないですよ。社会情勢、世界情勢、若者の嗜好、そういうものからボートはどんどん落ちるんですよ。最悪の事態を予測していかないといけないと思うんですけども、3年後でとまることで19億円もうかります。もう私これ毎年1回聞いているんですよ。そう言ってるけど全然もうかってない。その辺はどう考えられます。やはり下がっていくという推測のところでも水際でどこが損益分岐点になるか、こうすべきだというようなところにもう踏み込むべきな社会情勢、ボート状況じゃないんでしょうか。お答え願います。

○議長 横尾 武志君

局長。

○事業局長 (仲山武義君)

先ほどからのご質問から趣旨が本場の売り上げ、この1点の形に絞られた形の中でご質問がありましたので、それに関する計数的なお答え、それから、今後の売り上げの状況の見通し、そういったものでご説明を申し上げましたけれども、大変今全国的に、世界的にも言えるこの経済の厳しい中で、楽観的なものの見方ということではできないとは思いますが、芦屋競艇についての説明をさせていただきますと、先ほどから本場の売り上げがかなりの割合で落ちているという話ですが、本場の売り上げは二つで構成いたします。芦屋競艇の開催の分の本場の売り上げ、それから、他の競走場を場間場外発売として売る本場の売り上げ、この両方を足しまして芦屋競艇場に足を運んでいただいたお客様の売り上げということになるわけですが、このこういふとらえ方をいたしますと、21年度と22年度のこの前半を比較いたしますと、15%程度の伸びをいたしております。これはアシ夢テラスといったようないろんなモーニングレース、それから、場間場外発売の併売といったような形で効果があらわれている結果であろうと。それから、電話投票を申し上げましたように伸びております。こういった形の中で努力をして結果が出ている分野もありますので、将来見通しが立たないというような状況には今はないというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

確かに私どもは本場を言っております。それ以外にボートで電話投票等いろんなこと、まあ私も数値を見てみると電話投票が50%近く売り上げになってきて、それは十分わかってる。しかし、芦屋町は本場に人を呼び起こす、人を本場へ上げるということで施設改善をして、いろんなお金を投資して、レストランも改造して、本場に若者を呼び込む、そういう経営をやってきたのではないんです。じゃあ全然売り上げはそっちは落ちてるけども、こっちでは上がってる。けど今までやってきた戦略と違うところが上がってきてますよね。今までの戦略は本場に呼び込むということでやってたんですよね。ちょっと経営の戦略が、じゃあ今後は本場じゃなくてほかのところで経営努力をして売り上げを伸ばすということにシフト変更されるということですか。

○議長 横尾 武志君

事業局長。

○事業局長 (仲山武義君)

ただいまのちょっとご説明舌足らずだったかもわかりませんが、本場の売り上げは、本場開催の芦屋ボート開催のレースの売り上げ、それから、場間場外発売、よその競艇場を芦屋競艇、本場で売る売り上げ、これを足した売り上げは上昇傾向、場間場外発売の伸びが大きいという側面がありますけれども、上昇の傾向があります。それから、従来から施設改善に伴います本場のお客さんの呼び込み、来場者の促進といった経営の方針については全く変更もありませんし、なかなか思うように伸びない部分がございますけれども、来場者の割合でいくとほとんど横ばいという状況で維持をやってきていると。

それで、経営が多角的な面でいいますと、芦屋ボートをよそで売ってもらう分、それから、よその競艇を芦屋で売る分、自分のところで開催をして電話で売ったり本場で売ったり、それから、ボートピアで今3カ所ほど展開しておりますが、こういったものの収益、複合的に大変多岐にわたった分野で事業を展開して組み合わせておりますので、そういう総合的な側面から見ると、今後ある一定の結果はそう悲観的に見る必要はないんじゃないかというふうに判断いたしております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

おっしゃられることはよくわかります。多角的にいろんな努力されている。その努力については私非難するものじゃない、ただ悲観的に見る、しかし、町民の目から見たら、ここ10年間、そういうふうに見えないんですよ。本来の公営ギャンブルの目的を達してない事業なんですよ。そして、売り上げがとまるという予測の中で19億円3年後、3年後、毎回その回答なんですね。ぜひこの芦屋ボートというのが寄与したという部分を私は知っておりますけれども、聞いておりますけれども、今後については我々の努力以外にも社会情勢という大きなファクターがあるんですよ。振り返ってみれば、結局ボートレース場って水面以外は要らなかったというような施設概念というような、これは8年も9年もしてやってわかることなんですよけれども、そういうことも今は言えるんですよ。それじゃったら特化して電話投票を上げるとか、場間場外へ上げると、そういうことも考えられる。しかし、いずれにしても結果として、今回もう一度言っておきたいのは、社会情勢の大きな変化から、公営ギャンブルというものの存続については非常に危うくなっているということです。特に芦屋ボートは、自前の土地でもないし、いろんなリスクをはらんでいる、よそ以上に。ぜひその辺の経営については、もう少しその悲観的にならないでという言葉じゃなくて、数値としてぴしっと抑えていって、どんなに落ちても町民に迷惑かけないという運営をぜひお願いしたい、毎年1回これやってるんです、私。一番この芦屋町の中で根幹を揺るがすものはこの芦屋ボートだと思ってるので、この質問をしておりますので、ぜひこれを念頭に置いて経

営の努力をされて、少しでも寄与されるようにということを願って最初のほうの質問を終わります。

2番目のほうの人口の、今回示されてます過疎地域自立促進計画ということで、一番最後の27ページに事業計画、22年度から27年度の特別業務、先ほど課長のご説明がありました分の自立促進計画の施策の部分、1から9までに分けて今回出されておりますけども、私ももう過疎地域自立促進計画というのは終わったのかと思ったら、法律が変わって今回また借り入れるということですけども、再度お聞きします。今回この過疎自立計画を出して、芦屋町として、ソフトも今回は入ると思います。ハード事業の修正、不足分をこれで補おうとするんですけども、その計画ですよ。どのぐらいのお金をまたここでお借りしようとしてるのですか。借入金がふえるというのは。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

ソフト分につきましては、3,500万円、年額、これを十分に活用してまいりたいというふうに事務方のほうでは考えております。

それと、ハード事業につきましては、ここには登載しておりますけども、実施計画、施設整備計画でそれぞれ査定を行っていく中で借入額を決定してまいるものと思いますので、ここで幾らというふうにはお答えはできないような状況でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

はい、わかりました。で、ソフトのほうの3,500万円、ソフトというのはこの1の産業振興の1の自立促進施策部の1と考えてよろしいですかね。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

いわゆるソフト分として22年度分として上げておりますものが、27ページ、過疎自立促進計画の27ページが対象と考えられる事業でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

確かにこの過疎地域というのは、ここ何回か、2回ぐらいでしたかね、促進計画を出してお金

を借りてきていると。ほとんど今までハード計画、ハード、いわゆる本当は今までの自分たちの費用でやらなきゃいけない、できないところを国からの有利なお金もありますんで、それを借りてハード事業をどんどん不足分を充実させてきたということの延長というふうに考えられるのですが、一回ちょっと戻ってお話をしますけど、先ほどのボートの話ではないですけども、現在芦屋町のじゃあ収入、収入という面で見たと、大きな数値は要らないですよ、収入という面で見ると税金というのは大きく上がってきているのですか、それともずっと横ばいにありますか。大体の数値を。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

税金につきましては、昨年の財政シミュとかでもお話してるように、ここ二、三年は減少傾向には確実にあります。今年度も9月議会、今回の議会でも町民税の所得割が減ったということで、2,800万円の減額補正してありますが、ここ2年につきましては、減少傾向にあると。で、財政シミュレーション上は今後につきましても、下げ幅がちょっと大きいということで、今年の財政シミュレーションの中では、その辺を反映させた税金が今後も減る方向での経緯が続くだろうという判断で計画をつくっている状況でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

収入は少しずつですけど減ってるんです。先ほど質問しましたボート、今まで芦屋町に十何年前、20年前はすごい寄与したボートも、今の見込みでは寄与しないんです。収入は上がる見込みがないんです。この過疎地域促進計画に出ております一番目の産業の振興の事業内容を三つ、前回の私6月でも言いましたけど、産業の振興をして何かの産業をおこさないと、芦屋町の収入がふえないから将来はないよとも言いましたけども、公園管理の運営事業と花火大会と観光協会の運営の補助金をしても、収入ふえないんですよ、芦屋町。だけどやらなきゃいけないことがたくさんある、ここのその2番目以降、ハード、いろんな建物を、バスのこともやらなきゃできない、下水道もやらなきゃいけない、学校のこともやらなきゃいけない、青少年のこともやらなきゃいけない、ボランティアの活動センターもやらなきゃいけない、果ては今後、今回病院も国民宿舎もハード事業ではお金がたくさん今後も要るんですよ。いいですか、収入は落ちてきてる、ハード事業で必要なお金はたくさんある、これが芦屋町の将来構造なんですよ。我々は何をすべきなのか、今ここでじゃあ。収入落ちてる中で、ハードだけ、今私が言ったハード事業が、ハード事業に関しては、この経済状況から収入が上がらないのであれば、私は芦屋町にある施設、

ハード整備は、集中選択をして、捨てるものは捨ていく、そういうところにもう来ていると思う。もう一度言いますよ。今ある施設は取捨選択、集中選択をしないと芦屋町の将来はないと思うんですけども、どうでしょう、そこでまず、ハードについては。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

過疎地域自立促進計画の中のハード事業は、産業の分野につきましては、11ページに記載しておる内容でございます。選択と集中ということでございますけども、一般的には基礎自治体、私とこの町のような基礎自治体というのは、すべてをフルセットで持つことがなかなか今後難しいというふうに言われております。国の道州制とか、そこら辺のことを踏まえて一般的に。それで芦屋町としては、今後どうするかということをも十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ありがとうございます。今後収入の減る中では、そして、この人口1万四、五千の小さな町の中では、フルセットの施設、ハード、建物を持つていくことは、大変難しい、今課長の回答ありましたけども、ぜひその辺は早い駆け足で取捨選択をしないと、収入はどんどん落ちてきているわけですから、財源はですね。上がる見込みの計画は今のところないんです。ボートが起死回生して10億円ぐらい戻ってくりゃ別ですけども、それ以外芦屋町は現在もう収入がない。ハードは早急に皆さん方が考えを直して、早急に取捨選択、集中選択をすることをお願いしたいと思います。

一方ソフト面ですけども、前回の一般質問でいろんなことを町長にもお聞きしました。いろんなことをやっている。ざあっとたくさんありますよね。この収入が落ちてる中でソフトをどうしてそんなふうにするのかなど。私も書類全部ひっくるめてどうしてできると思ひましてね、一つだけ答えを見つけてきました。なぜできるのかこれは。これはここ2年間国から財源委譲で芦屋町に財源委譲でお金がどんと来てるんですね今。幾らぐらい来てるんですか、財源委譲でここ二、三年。今まで以上に。大体の金額でどうでしょう。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

ここ2年ぐらいの国の臨時交付金がメニューが四つぐらいあったかと思いますが、合わせて3億の後半だと認識しております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ハード自体は集中選択と言いましたけど、ソフトについては今約3億幾らのお金がどどんと今芦屋町に来よる。だからお金的には税収は落ちてるけど、お金は現金は来てるんです。だけどこれにはつけが来るんです。つけが来るという言葉はおかしいかな。国は財源委譲をするけども、することも皆さんふえるんですよ、今度。やらなきゃいけないことがたくさんこれからふえてくるんです。だから執行部の中心でおられて人員の管理とかされてる人は大変だと思いますよ。やることがどどんと今からふえてくるんです。人が足らなくなってきたるんですよ。来年度の新卒もたくさんとらなきゃいけない数字が上がってるんですよ。なぜか、これは財源委譲をしてやるのがたくさんふえたんですよ。今先食いで財源だけが来てるから、それを食ってやってるんです、ソフト事業は。それじゃだめなんです。ハードと同じようにソフトも取捨選択して本当に必要なものできるものを、どれだけの人数でやるかってやらないと、本来の我々の収入や税収は落ちるんだから。いいですか、ハードもソフトも選択をして少ないミニマムの人員で少ない事業をやっていって、どう町民を満足させるかという大きな岐路なんですよ。これを忘れて、お金が3億もぼんと来てるから使いまくってたら大変なことになりますよ。人をどどんと採用したら大変なことになりますよ。やらなくていいことをやめて、国からやらされることこそどどんとふえますからね、多分皆さん方、課長さん、大変だと思いますよ、これから。そうしないと、税収そのものが上がらない芦屋町では、将来ないんです。今はいいんです、ここ一、二年は3億も来たから、そのお金があるから。私の考えはどうですかね。間違ってますかね、どうでしょう。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

選択と集中、それから今議員言われる維持管理費のいろんな意味での増大等も考えられる。町の将来はどう考えるのかということについてですけど、これは毎年行革、それから財政シミュレーション、で、10年間こうやっていきますよ。また、大型事業についてもこういう計画でいきますよということを皆さんに公表し、そういう形の中で今後10年間進ませてくださいということをお願いをしています。今言われたような内容につきましても、当然そのような計画の中には検討段階では入ってきますし、その上で10年間の財政シミュレーションを策定しています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ぜひ行革という言葉でひとつ行われてますけど、行革というのは今あるものを少しずつ減らしていくということで、今さっきから私言いますように、ぜひこの段階では集中と選択をしていく、こういうところに踏み込んでいただきたいと思います。

といいますのは、ここ1年間私が質問してますように、退職金は退職者にお金国から借りてるんですよ、先に延ばしちゃうてる、払わなくていいというふうにしちゃうてる。いろんなハード事業の修理は過疎債で借りちゃうてるんです。負担を先延ばししてるだけです。このままでいって将来収入は減る中で、芦屋町の若い人たちどうやってこの芦屋町に住む魅力を感じるんです。産業の育成、産業雇用も、過疎債のこの計画、それ以外のいろんな計画を見る中でも、産業の育成はないんですよ。雇用なくなるんですよ、ここ。前はボートということですね、雇用もありましたよね。何回も産業の育成をなさいというのを前回私も言ってます。そうしないと、若者はここに定着をして税金を納めてこの町は改善できませんから、ぜひその辺の雇用の拡大につながるような施策を打っていくというのが一つと、あと先ほどから申しましているように、ハードとソフト、1万4,000人の人口の収入に見合うような取捨選択をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で今井議員の一般質問を終わります。